

広 報

Yasato
Public
Information

やさと 9

2002 No.567



きせる祭りで 豊作祈願

9/5 (大塚・たばこ神社)



○町の人口(9月1日現在) 男15,221人 女15,428人 計30,649人(前月比-16) 世帯数8,313世帯(前月比+6)

すこやかなまちづくりへの提案



8月20日役場会議室で区長連合会主催による、区長会と町執行部との行政懇談会が開催されました。当日は、各地区の区長会正副会長22名が出席され事前に提出していた要望や質問事項について、町長をはじめ各担当課長からの回答や説明を受けました。

要望・質問と回答・説明についてのあらましを抜粋して紹介します。

要望・質問と 回答・説明の概要

柿岡地区 ■■■■

Q 恋瀬川付近のゴミについて

恋瀬川の土手や付近の農道沿いには、空き缶やビニール袋等のゴミが捨てられているのが目立ちます。町や集落で厳しく取り締まった方がよいと思います。

A 保健衛生課長

恋瀬川付近の不法投棄取り締まりは、恋瀬川等の水質を監視していただいております。十名の水質監視員さんが、月三回の河川巡回監視のときに、ゴミの不法投棄の通報もお願いしています。また不法投棄監視員も新たに選任し巡回指導をお願いするため現在人選をしています。他の対策としてはすでに何ヶ所か設置しています不法投棄禁止の看板を今後、ごみが捨てられそうな場所に設置したいと考えています。

Q 介護保険について

介護保険は、なぜ広域事務組合に移行したのですか。

A 福祉課長

申請手続き、相談がどの町村でもできることや、サービスを受ける場合、区域内を対象とするサービス提供事業者が増えるために選択の幅が広がり利用しやすくなります。広い区域で介護サービスの

水準が統一されることで、町村ごとの不均衡がなくなり保険料の基準額も格差が生じないことがあげられます。また、会計の規模が大きくなるので安定した財政運営と、事務処理が効率的に行えるようになるため経費の抑制を図ることができるとが主な理由です。

小幡地区 ■■■■

Q 公民館の修繕について

小幡地区公民館は築三千年経った現在、外壁は大変汚れ、数ヶ所雨漏りがするようになってきました。地域住民のために早急に修繕を要望します。

A 中央公民館館長

三ヶ所の雨漏りは、風雨の強いときにベランダからしみこんでいると考えられます。現場を確認して対処していきたいと考えています。裏側の外壁の汚れと非常階段の傷みについてもよく調査をして善処していきたいと思っています。

葦穂地区 ■■■■

Q 市町村合併について

市町村合併の話し合いはどの市町村と進んでいるのですか。

また、八郷町民との話し合いや説明会はいつ頃予定されていますか。

A 企画課長

八郷町・土浦市・石岡市・霞ヶ浦町・千代田町・新治村で構成さ

れている市町村合併懇話会の経緯は、平成十三年七月三日に設立され話し合いが行われています。平成十四年八月五日の合併懇話会で石岡市が離脱する旨の意思表示がありました。

また、平成十四年六月四日に合併懇話会とは別に、市町村部課長担当者会議（石岡市・八郷町・千代田町・霞ヶ浦町・玉里村・小川町・美野里町）が行われ各市町村の合併についての進捗状況等の話し合いが行われました。

町民への説明会は、九月中旬に町内八ヶ所で開催します。

Q 大規模養鶏場について

鯨岡地区内に大規模養鶏場が建設される話があり、地元住民は環境の悪化が予想されるため反対しています。行政の対応はどのようなになっていますか。

A 保健衛生課長

五月十七日の全員協議会るときに瓦会地区から同様な質問がありました。町としては、このくい止め策は法令上・条例上からみても困難なので、申請に対して少しでも厳しい規制のもとで対応していこうと町の公害防止条例（六月議会で議決）を策定いたしました。現在、九月までの規則化に向けて、詳細な数値等の規制について検討中です。特に、既存の畜産農家にこの規制によって影響があ

つてはいけないと、農政課、畜産農家等より強い要望があり、現在その検討をしているところです。今回の鯨岡・八重地内の養鶏場設置についてはこの公害防止条例の数値規制での設置規制は難しいと考えています。

恋瀬地区 ■■■■■■

Qふるさと創造事業について

新規事業のふるさと創造事業について説明をお願いします。

A農政課長

この事業は、農村地域の美しい豊かな自然や伝統文化などの地域資源を活用し、世代間交流や都市との交流をはかりながら新しいふるさとづくりを進めるための事業です。町では、平成十二年度から三ヶ年事業で取り組んでいます。平成十二年度に計画策定推進事業を実施。十三年度には都市と農村交流事業・イベントの開催・グリーンツーリズム事業の推進等を実施しております。それと自然環境保全事業でふれあいの森とオートキャンプ場に遊具施設を十基設置いたしました。伝統文化保存創造事業では、丸山・佐久の大スギ・佐自塚・長堀古代散策道路の整備を二ヶ所と案内板・説明板・標識板・丸太ベンチ等を三十八基設置しております。平成十四年度は、都市と農村の交流事業を実施する予定です。伝統文化の保存創

造事業は、北向観音入り口の農道の整備と交流促進事業で、農産物の直売所を考えています。

Q配布文書と回覧文書について

区をとおして各世帯に配布される町からの文書の中には、回覧でもよいものが多くあるように思われます。担当課はよく検討して欲しいことを要望します。

また部数が多かったり少なかったりするので確認してほしい。

A総務課長

文書は、町民に広く周知の徹底をはかるために、各戸配布するものと、対象者が限られる場合は回覧として扱うものを各課の判断で行っていますが、配布と回覧の基準はありません。担当課で経費や事業の効果等を検討して今後慎重に行っていきたいと思っています。

部数については、今後なるべくご迷惑をかけないように努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

瓦会地区 ■■■■■■

Qスクールゾーンの標示について

県道石岡・西小塙線の坂本理髪店付近の十字路は、事故が多い場所でありながら小中学校の通学路となっています。

地元住民の強い要望でありますスクールゾーンの標示をお願いします。

A総務課長

瓦会小学校のスクールゾーンは半径五百メートルに既に三ヶ所標示してありますので、この場所に標示は難しいと思われます。県道の改良が予定されていますので、この工事にもない規制標示あるいは標識等の設置を石岡警察署と協議し、検討したいと思っています。

Q道路拡幅について

県道つくば・笠間線の農協瓦会支所から野田地内の消防小屋付近が特に危険であり、運動公園へ子どもたちが行くために危険が予想されます。道路拡幅の進捗状況について説明願います。

A建設課長

県へは、毎年要望しております。今年度の計画は、表面切削舗装で四百七十メートル予定しているそうです。

園部地区 ■■■■■■

Q歩道の設置について

県道羽鳥・竹ノ内線は朝夕、乗用車やトラックの通行が多く沿線にある小中学校に通学する児童生徒は車が近づくとき端に止まって通過を待ちます。児童生徒や地元住民が安心して通行できるよう片側でも歩道の設置を要望します。

A建設課長

県に要望しているところです。一日も早く整備するためには地元の協力体制が重要です。地権者の同意等を区長さんがとりまとめた上でいただいているところかと思いま

すのでよろしく願いいたします。

Qスクールゾーンの標示について

東成井小学校に通学する児童は交通量の多い国道355号を横断するのが大変です。最近はいく通り通行量が多くなり、速度を出す車もあり危険です。運転手に注意を促すためにもスクールゾーンの標示をお願いします。

A総務課長

西原・下坪・向原地内の三ヶ所にスクールゾーンの標示がしてあります。学校では通学路の横断場所として、神影・中坪・下坪の横断歩道があるところを指定していますが、交通量が多いので児童生徒の交通安全については、教育機関等を通して更に安全性の確保を指導されるよう働きかけをし、警察署とも協議しながら安全対策を考えたいと思います。

林地地区 ■■■■■■

Q林パイパスの進捗について

A建設課長

平成十二・十三年度で約六百メートルの改良工事を実施しました。今年度も用地買収を行いながら、数百メートル実施する予定です。

Q総合検診について

A保健衛生課長

腹部超音波検診は、前年度同様予算化して先着順百二十名で行っております。検診は総合検診協会に依頼して県内全体の日程・人数

等を調整しまして委託をしています。平成十五年度におきましては、打ち合わせ段階で、当町への余分な配車等がかなうように折衝していきたいと思っています。

小桜地区 ■■■■■■

Q畜産糞尿の臭気について

畜産農家の糞尿の臭いがひどく困っています。町で糞尿の処理を指導されますようお願いします。

A農政課長

家畜排泄物の処理につきましては、地域住民の皆様方から苦情が出ないよう家畜排泄物を適正に処理をするように指導しているところです。

悪臭につきましては、補助金を交付して脱臭剤、消臭剤等を購入していただく畜産環境保全薬剤配布事業を実施しております。

これらの事業により薬剤を利用し悪臭の発生を抑制するようさらに指導し、悪臭の発生防止に努めてまいります。

A保健衛生課長

公害防止条例の規則化のなかで面積・頭羽数の規制基準を検討している段階でございます。既存の農家の面積・頭羽数につきましての規制は難しいと考えています。

農業振興の面から悪臭を何らかの方法で防止する策を考えていかざるを得ないと思っております。



10月1日

公共下水道供用開始

下水道で快適な生活を

八郷町では、皆さんに清潔で快適な生活を送っていただくため、平成八年度から公共下水道の整備を進めてまいりました。そしてこのたび八郷町水処理センターが根小屋地内に完成し、十月一日から一部の区域(図1参照)で公共下水道が使えるようになります。供用開始された区域の皆さんは公共下水道への速やかな接続など、住み良い環境づくりにご協力ください。

●問い合わせ先 役場一階 下水道課 内線一一六四

●八郷町の下水道

八郷町全域の排水処理計画としては、柿岡市街地については公共下水道事業、その他の地区については特定環境保全公共下水道事業にて行い、住居が散在して構成されている地区については、農業集落排水事業により町全体の排水処理を行う方針です。

現在、公共下水道事業の柿岡市街地については平成十年度から事業の実施を開始し、ほぼ完成しています。また、特定環境保全公共下水道事業は、平成八年度から実施の片野・金指・根小屋は完成、須釜・小幡・下林は一部を残して完成し、認可面積の約八十%が整備済となつています。残りの戸ノ内地区・浦須・前島・上林等は十六年度頃までには整備を完了する計画です。今後は、現認可区域の完成と合わせ、小幡・吉生・高友・長堀・南山崎・宮ヶ崎からトーホーランド等の追加事業認可を受け整備を進める予定です。

さらに農業集落排水事業については現在、東成井地区が平成七年度から稼働しています。今後は、恋瀬地区で平成十四年度中に地区説明会を実施し、地域に添った事業を計画する予定になっています。

八郷町水処理センター
(根小屋地内)



●下水道が使えるまで

公共下水道が整備されると、その区域での汚水処理が可能になった旨(供用開始)の告示をします。この区域では、公共下水道への接続工事をして宅地内の下水を排除しなければならないと定められています。なお、汲み取り式トイレについては、三年以内に水洗トイレに改造することになっています。

(下水道法第十条、十一條の三)
このように下水道を利用するには、各家庭や事業所で排水施設整備が必要となります。この工事は、家庭排水などを公共下水道に流すための水洗トイレへの改造や

用語解説

公共下水道

市街地における下水を排除し処理するために、地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有し処理するもの。

特定環境保全公共下水道

千人〜一万人程度の規模における農村等の生活環境の改善を図るための事業。

農業集落排水事業

受益戸数二十戸以上千人以下により、農業用水の水質保全、農村の生活環境の改善を目的に農業振興地域内の原則農業集落が対象。

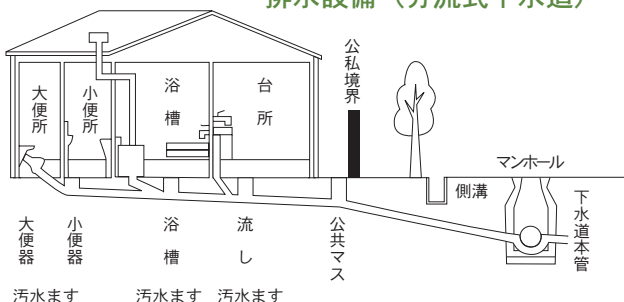
排水管、汚水マスを設置するため

のものです。町ではこの工事が正しく行われるように「排水設備指定工事店」を登録しています。接続工事を行う場合には、必ずこの指定店に依頼してください。

指定店については、下水道課までお問い合わせください。

また、下水道には合流式と分流式の二つの方法があります。合流式は、汚水と雨水を同じ管で下水処理場に運び同時に処理する方式です。もう一方の分流式は、汚水と雨水を別々の管で集め、汚水は下水処理場へ運び、雨水は直接川や海へ放流する方式です。八郷町の下水道は分流式をとっています。

排水設備（分流式下水道）



●排水設備工事の手続き

①工事の申し込み

適正な排水設備工事を確保するため、町に登録した「指定工事店」に工事を依頼してください。

②見積もり・契約

工事店が決まりましたら、見積書を依頼し、工事の内容・金額について十分検討してから契約してください。

③工事の確認申請

町への「排水設備確認申請」は指定工事店が代行します。

④排水設備計画の承認

町は申請書の内容、施工方法などが基準に適合かどうか審査し、適正であれば承認の通知をします。

⑤工事の施工

指定工事店は町の承認後、排水設備工事に着手します。

⑥工事完了届

指定工事店は工事完了後すみやかに工事完了届を町に提出し、検査を受けます。

⑦工事完了検査

町は工事完了届により完了検査をします。検査に合格すると検査済証を交付します。

⑧使用開始届

工事完了後は下水道の使用を開始することになりますので、すみやかに「使用開始届」を町に提出してください。

●受益者負担金とは

下水道が整備されると浄化槽なしで水洗トイレの使用が可能になり、台所などの汚水が衛生的に排除でき、家の中をいつも快適に保つことができます。また、地域の生活環境そのものが大きく向上し、下水道のない地域に比べ土地の利用価値が上がるようになります。つまり下水道は地域の価値を決める貴重な財産といえます。

しかし、下水道の建設には長い年月と巨額の費用がかかるうえ、下水道は不特定多数の人が利用できる道路や公園と異なり、利益を受ける人が下水道のできた地域の住民だけに限られる施設です。こうした施設の建設を町の税金だけで賄うと、下水道のない地域の住民には不公平になってしまいます。そこで、下水道の設置によって

利益を受ける皆さんに建設費の一部を負担していただき、負担の公平を図ると共に、これによって下水道の建設を促進していくというのが「受益者負担金制度」です。受益者となる方は、下水道が整備される区域内の土地所有者、又はその土地に対して何らかの権利（借地権等）を持っている方です。負担金の額は第一負担区域（図1）については一戸（公共マス一個の場合）四十万円と決定しました。

●使用料は人数割り

排水設備工事が完了し、公共下水道を使用されますと下水道使用料を納めていただくこととなります。皆様からいただいた下水道使用料は、下水道施設の維持管理費などに充てられます。

下水道使用料は「使用開始届」により使用を開始した日から発生します。その場合、一ヶ月あたり十五日以上公共下水道を使用した場合はその月の使用料をいただきます。計算方法は対象人数割制を採用しています。（表1参照）

表1 下水道使用料

（※事業所とは、主たる用途が住居以外の併用住宅、集会施設、事務所等）

使用料の月額			
基本料金		人員割料金	
1世帯につき	2,520円	世帯員1人につき	420円
1事業所につき	3,360円	従業員1人につき	420円

平成十四年度

第四回議会臨時会

八月二十一日に、平成十四年八郷町議会臨時会が開催されました。案件は、報告一件・議案三件についてそれぞれ審議され原案どおり可決承認されました。

報告

●報告は、八郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分をした承認でした。

議案

●八郷町下水道事業特別会計補正予算（第一号）は、歳入歳出それぞれ三億七、五〇〇万円を追加し総額を二十一億七、四〇〇万円としました。

●町有財産の取得は、消防用備品として、小型動力消防ポンプ積載車五台の取得でした。

取得予定価格

一、五四八万七千五百円

取得先 石岡市(有)鈴木鉄工販売所

代表取締役 鈴木國雄

●工事請負契約の承認は、八郷町中央公民館空調音響設備改修工事請負契約の締結についてでした。

契約の方法 指名競争入札

契約金額 一億一、五〇〇万円

契約人 水戸市

第一熱学建設株式会社

代表取締役 田山興誠

平成14年

10月から変わります

主な改正点は◎三歳未満児の窓口負担が二割に引き下げ、◎七十歳未満の人の高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、◎七十歳以上の人の窓口負担が一割に、高額医療費の自己負担限度額の引き上げと老人保健対象年齢の引き上げなどです。詳しくは次の通りです。

国保加入の方へ

①75歳になるまで国保で医療を受けます。
(自己負担は1割に)

国保に加入している方で昭和七
年十月一日以降に生まれた方は、
七十五歳になるまでは国保で医療
を受けることになります。ただ
し、七十歳以上になると窓口での
自己負担は一割(※一定以上所得
者は二割)になります。また、昭
和七年九月三十日以前に生まれた
方は、引き続き老人保健で治療を
受けます。

※一定以上所得者とは
単独世帯(年金収入のみ)の場合
年間収入450万円以上の人
夫婦二人世帯(収入は年金+給与)
の場合
年間収入637万円以上の人

②3歳未満の乳幼児の
自己負担が2割になり
ます
これまで三歳未満の方がお医者
さんにかかったときの自己負担は
三割でしたが、少子化対策の観

点から三歳未満の乳幼児の自己負
担は二割になります。

③高額療養費の自己負
担限度額が変わります
同じ人が同じ月内に、同一の医
療機関に支払った自己負担が限度
額を超えたときは、町に申請する
と超えた分が高額療養費として支
給されます。その自己負担限度額
について低所得の方は据え置いて、
一般や上位所得の方は見直されま
す。また、七十歳以上の方の負担
を軽くするため、新たに自己負担
限度額が設定されます。

④退職者医療制度の対
象年齢が70歳未満から
75歳未満に
老人保健で医療を受ける方の対
象年齢にあわせて、退職者医療制
度の対象年齢も七十歳未満から七
十五歳未満になります。五年間で
段階的に引き上げられます。自己
負担額は一割(一定以上所得者は
二割)となります。

⑤老人保健で医療を受
ける方の対象年齢が75
歳以上に
老人保健で医療を受ける方の年

平成14年9月30日まで

一般

(0歳以上70歳未満)

3割負担



平成14年10月1日から

3歳未満の乳幼児

2割負担

3歳以上70歳未満

3割負担

70歳以上 (一定以上所得者は2割負担)

1割負担

老人保健の医療受給者証が新しくなります

老人保健で医療を受けるときに病院の窓口提出する「医療受給者証」が新しくなります。お医者さんの窓口で支払う自己負担(1割または2割)に応じた医療受給者証になります。以前のものは使えませんのでご注意ください。



■ 医療費が高額になったときの自己負担限度額（月額）

平成14年9月30日まで			
		自己負担限度額	
		外 来	入 院
一 般			37,200円
低所得者	住民税非課税世帯等	3,200円 (大病院5,300円)	24,600円
	老人福祉年金受給者		15,000円



平成14年10月1日から			
		自己負担限度額	
		外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯ごと）
一定以上所得者 ^{※1}		40,200円	72,300円 + 医療費が381,500円を超えた場合は、減った分の1割 [過去12か月間に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降は40,200円]
一 般		12,000円	40,200円
課税住民世帯等	低所得者Ⅱ ^{※2}		24,600円
	低所得者Ⅰ ^{※3}	8,000円	15,000円

お医者さんにかかったときの自己負担がかわります



平成14年9月30日まで	
かかった費用の	1割負担
(1か月に3,200円、大病院では5,300円まで負担)	
または定額制の診療所では	
1日につき850円（1か月に4回まで）	



平成14年10月1日から	
かかった費用の	1割負担
ただし、一定以上所得者は	2割負担
(外来の月額上限制および診療所の定額負担選択制は廃止)	

老人保健で医療を受ける方へ

年齢が七十歳以上から七十五歳以上（一定の障害のある方は今までと同じ六十五歳以上）に変わります。五年間で段階的に引き上げていきます。ただし、平成十四年九月三十日までに七十歳の誕生日を迎えすでに老人保健で医療を受けている方（昭和七年九月三十日以前に生まれた方）は、七十五歳未満であつても引き続き老人保健で医療を受けます。

昭和七年十月一日以降に生まれた方は、七十五歳になるまでは引き続き現在加入している医療保険で医療を受け、七十五歳になると老人保健で医療を受けることになります。

⑥老人保健で医療を受けたときの自己負担が1割に

老人保健で医療を受けたときに支払う自己負担は、外来・入院ともかかった費用の1割となり（一定以上所得者は二割）、外来の月額上限制及び診療所における定額負担選択制は廃止されます。

⑦医療費が高額になったときの自己負担限度額が変わります

同じ月内にかかった医療費の自己負担額が高額になったときの自

己負担限度額が変わります。（上表参照）

注1 一定以上所得者とは

現役世代の平均的収入以上の所得がある人です。

【年収例】

◎単身世帯の場合
(年金収入のみ)
450万円以上

◎夫婦二人世帯の場合
(年金＋給与収入)
637万円以上

注2 低所得者Ⅱとは

世帯主および世帯員全員が住民税非課税である方を指します。

【年収例】

◎単身世帯の場合
(年金収入のみ)
約267万円以下

注3 低所得者Ⅰとは

世帯主および世帯員全員が住民税非課税であつて、その世帯の所得が一定基準以下の世帯に属する方を指します。

【年収例】

◎単身世帯の場合
(年金収入のみ)
約65万円以下

◎夫婦二人世帯の場合
(年金収入のみ)



平成14年10月1日から外来入院費の自己負担額が1割に

約130万円以下

お医者さんにかかるとき
医療機関の窓口には「国保の保険証」「老人医療受給者証」「健康手帳」を提示します。

※窓口負担の割合は、所得により一割または二割ですが、医療機関ではこの負担割合の違いを「老人医療受給者証」により判断します。また、所得の低い人は「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口提示すれば、入院時の患者負担の限度額などが少なくて済みます。

「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」は、町の国保医療課窓口申請して、認められた場合に交付されます。

長寿

八郷町の最高齢者は103歳



町長から103本のバラの花束を渡された八郷町で最高齢者の磯山たみさん (中央) (瓦会)

九月十五日敬老の日、各地区公民館では、趣向をこらした敬老会が開かれました。敬老会には、七十三歳以上の男性一、五三四人、女性二、四九九人あわせて四、〇三三人が招待されました。

町からは、八十歳以上の一、七六六人の方々に長寿を祝う座布団と敬老祝い金が贈られました。長寿者上位四人（九月一日現在）の方には町長が訪問し敬老祝い金などが直接手渡されました。

町内最高齢者の磯山たみさんは、明治三十二年（一八九九）生まれで、若いときから体を動かすことが好きだったそうです。現在も、食事などは好き嫌いなく何でも食べることができそうです。

敬老の日（国民の祝日）の由来は、昭和三十八年制定の老人福祉法に規定されたことによります。老人の長寿をお祝いするとともに、多年にわたって社会につくしてきた老人を敬愛するという意味が強調されています。高齢化社会の現在老人福祉についての理解を深め、老人が持っている知識と経験を社会に役立てることに努めましょう。



町内長寿4番目
佐藤ちとせさん (小幡)



町内長寿3番目
中村 さくさん (小桜)



町内長寿2番目
廣瀬 真さん (忍瀬)

町内の長寿者をご紹介します

平成14年 9月1日現在で上位100人の方を掲載しました（敬称略）

順位	氏名	性別	世帯主	年齢	地区	順位	氏名	性別	世帯主	年齢	地区
1	磯山 たみ	女	初子	103	瓦会	51	田中 キクノ	女	温	94	葦穂
2	廣瀬 眞	女	マリ子	99	恋瀬	52	富田 せい	女	晴彦	94	小幡
3	中村 さく	女	進好	99	小桜	53	上田 志よ	女	照雄	94	小桜
4	佐藤 ちとせ	女	正男	99	小幡	54	鈴木 みい	女	みい	94	小幡
5	櫻井 ます	女	和実	98	葦穂	55	中川 ハル	女	大内良雄	94	林
6	岡野 めち	女	政江	98	瓦会	56	菱沼 なか	女	弘志	94	園部
7	山田 くま	女	光夫	98	小桜	57	山本 めね	女	来迎	94	園部
8	谷萩 貞次	男	常雄	98	葦穂	58	真家 てう	女	孝一	94	瓦会
9	江畑 みな子	女	俊郎	98	柿岡	59	比氣 若之助	男	良治	94	柿岡
10	櫻井 正	男	安夫	98	林	60	吉田 はつ	女	武夫	94	林
11	柘植 美恵	女	仁	97	恋瀬	61	萩ノ谷 文作	男	浩史	94	林
12	羽生 きく	女	彰	97	小桜	62	関口 徳重	男	徳重	94	林
13	中村 九二	男	榮太郎	97	小幡	63	松延 ふつ	女	茂	94	小桜
14	吉川 よし	女	克	97	林	64	中村 隆茂	男	憲二	94	小桜
15	小松崎 よし	女	金一	97	柿岡	65	鯉淵 はる	女	市郎	93	柿岡
16	小坂 ふく	女	豊	97	葦穂	66	伊藤 たつ	女	武	93	園部
17	高丸 ふぢ	女	栄	97	恋瀬	67	富田 福太郎	男	利雄	93	小幡
18	島田 りき	女	重雄	97	瓦会	68	仲村 しん	女	浩	93	瓦会
19	関 しな	女	しな	96	小桜	69	岡本 林太郎	男	賢一	93	恋瀬
20	萩原 ふち	女	稔	96	柿岡	70	今野 悦子	女	悦子	93	瓦会
21	飯塚 りう	女	浩	96	林	71	福澤 ユキエ	女	計子	93	林
22	平 テル	女	寛治	96	柿岡	72	間 杣	女	杣	93	葦穂
23	岡崎 志け	女	忠	96	小桜	73	藤岡 まつ	女	まつ	93	恋瀬
24	田中 イチ	女	剛栄	96	園部	74	岡野 よし	女	よし	93	葦穂
25	吉澤 源壽	男	源壽	96	葦穂	75	藤岡 さの	女	さの	93	葦穂
26	岡本 富美	女	浩史	96	園部	76	小松崎 志ほ	女	一成	93	小桜
27	菊地 こよ	女	清	96	柿岡	77	高岸 みよ	女	茂	93	園部
28	岡崎 きく	女	幸一	96	小桜	78	櫻井 きよ	女	量一郎	93	小幡
29	鈴木 才次	男	利男	95	恋瀬	79	鬼澤 松枝	女	哲也	93	小幡
30	磯崎 とき	女	とき	95	葦穂	80	藤岡 いち	女	慶一	93	恋瀬
31	足立 信次	男	一美	95	葦穂	81	入江 つね	女	つね	93	恋瀬
32	比企 みつ	女	光雄	95	瓦会	82	金沢 うめ	女	吉田巖	93	園部
33	福島 きん	女	元一	95	恋瀬	83	荻部 あづ子	女	静江	93	葦穂
34	小川 さき	女	廣雄	95	葦穂	84	三輪 いく	女	とも	93	林
35	廣瀬 みち	女	和巳	95	小幡	85	山田 きく	女	保	93	園部
36	小林 くま	女	萬吉	95	恋瀬	86	市村 つね	女	恵一	93	瓦会
37	小松崎 こう	女	勝美	95	柿岡	87	小松崎 きく	女	清	93	柿岡
38	海老沢 さき	女	秀	95	園部	88	本多 まさ	女	二三	93	園部
39	飯田 くら	女	秀雄	95	葦穂	89	川井 まる	女	ユキ	93	林
40	倉木 糸い	女	喜一	95	柿岡	90	鈴木 曹吉	男	健就	93	柿岡
41	真家 耕三	男	彌太郎	94	瓦会	91	稲見 みつ	女	浩	93	瓦会
42	三輪 よし江	女	一夫	94	柿岡	92	神生 ふさ	女	恭利	93	葦穂
43	萩原 みつ	女	利榮	94	柿岡	93	飯田 利雄	男	修	93	林
44	岡野 時雄	男	新吉	94	園部	94	沼口 せん	女	好夫	93	瓦会
45	大圓 みき	女	利男	94	恋瀬	95	鈴木 千代	女	信一郎	92	瓦会
46	大槻 きよの	女	篤	94	園部	96	関 しな	女	甲太郎	92	小桜
47	瀧田 けい	女	礼子	94	柿岡	97	宇田 繁次	男	信行	92	恋瀬
48	友部 一郎	男	敏英	94	園部	98	小河原 たま	女	紀	92	葦穂
49	松岡 ミヨシ	女	元義	94	恋瀬	99	飯塚 せい	女	潔	92	園部
50	田中 馨	男	克巳	94	葦穂	100	市塚 みき	女	昇	92	林

教育は“今” ⑥

「社会の宝」として
子どもを育てよう！

前回まで、八郷町における家庭の教育力の現状について述べましたが、子育てをめぐる問題は全国的に見ても放つておけない状況になっています。

一 子育ては、親だけが担うことだと思っていないませんか？

子どもを育てることは、未来の地域・日本を支える人材を育てることです。親は言うに及ばず、地域社会の一人一人、みんなが主役なのです。

二 子育てをめぐる問題

●家庭の教育力低下の認識度

八郷町A小80%（全国60%）

●育児不安の増大（内閣府調べ）

親の約50%が不安を抱く

●児童虐待の増大（土浦児相調べ）

四年で三倍の増加（150件）

このように近年、子育てをめぐる問題が急増しています。

この背景として、子どもへの接し方や教育の仕方に困惑、しつけや子育てに自信がない親の増加、過保護や過干渉、放任など、家庭の教育力の低下に起因すると指摘されています。

三 家庭教育って何？

親や家族が子どもに対して行う

教育のことです。すべての教育の出发点です。そしてこれは、いわゆる「しつけなどのこと」で、言葉やものの考え方、行動のしかたなど、人格形成に深い影響を与え、家庭は常に子どもの心のよりどころとなるものです。



ひとみをキラキラ輝かせ、人形劇に見入っている子どもたち（8月20日柿岡保育所にて）

四 地域・家庭の昔と今

昔は、大勢の年の違う子どもと接したり、幼い子どもの世話をし

たりするなどの経験をしました。祖父母などの協力も大きかったし、親になる前に、子育てを学ぶ機会がありました。

このように、各種団体活動がなかった昔は、子どもは地域で育てるものだったのです。したがって、近所の先輩や大人の人には感謝する心が育っていました。

今は、親になるまで幼い子の世話をしたことがない。

近所に友だちがいなく、他人との交流が少ない。

子育てを助けてくれる人や相談できる人が周囲にいない。

子育ての負担が親、とりわけ母親のみにかかわり仕事との両立が難しくなっている。

五 地域の役割

現在は、PTA・子ども会育成会・スポーツ少年団・町民の会・公民館講座・八郷で学び隊・教育関係のNPO法人などいろいろなグループや団体がそれぞれ熱心に

子育て支援を展開しています。

六 だから今こそ

このように、子育ては、親の責任ある姿勢と共に地域社会が子育てを応援し、支えていくことが求められています。「社会の宝」として、みんなで子どもを育てていきましょう。

八郷町教育委員会生涯学習課
社会教育指導員 佐藤信夫

花と緑の楽園
茨城県 フラワーパーク

シャコバサボテンの咲かせ方

シャコバサボテンはブラジル、リオデジャネイロ近郊の山岳地帯に自生する高山植物です。二、三十年ほど前にデンマークから多くの改良品種が導入され、以来それらをデンマークカクタスと呼んでいます。

◆管理方法

置き場としては、五月からは屋外の雨のからない明るい日陰で、十月からは屋内のガラス越しの日の当たる窓辺で管理をします。

水やりは、成長期の四月～七月と十月～十二月は、鉢土の表面が乾いてきたら与えます。暑さのため成長を止めている七月～九月は、乾いてから二、三日待つて与え、休眠期の一月～三月は、月二回位、暖かい日の午前中に与えます。

肥料は四月～七月までの成長期間に、十日に一回水やりを兼ねて千倍液肥を与えます。

◆整枝と植え替え
四月に毎年行います。整枝は



株元から三、四節残し、上部の茎節を指でひねり取ります。植え替えは、根鉢を三分の一くらいくずし、一回り大きな鉢に植えます。用土は赤玉土小粒4、腐葉土4、珪酸白土を混合したものなど、排水の良いものを使います。

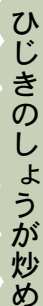
◆花を咲かせるポイント

九月になり昼が夜より短くなる（短日条件）と花芽分化が始まります。この頃までには肥料分を切り、新芽（茎の先端の小さな茎節）はすべて摘み取ります。また、夜間部屋の照明に当たっていると花芽分化が遅れます。夕方五時から朝八時まではダンボールを被せるなどして遮光すると良いでしょう。反対に蕾が見えてきたら光に当てた方が発育が良くなります。

カクタスは環境の変化に敏感なため、蕾が落ちることがあります。購入の際は、三ヶ月以上の大きな蕾がたくさんついている株を選ぶと落蕾が少ないでしょう。

園芸課 斉藤 益美

八郷の歴史
(18)



わが家のアイドル

下野 富世ちゃん

♥ 家族からの一言

常陸日月牌過去帳

坊、柿岡の泉蔵坊、見意房、片野の真城坊も寺院関係者です。水村豊後守、三原田左衛門大夫などは現在に見られない姓で、戦国時代の終焉とともに他の地へ移ったのでしょうか。

宇治江（宇治会二条城氏）の路河氏（友部上総守の一門でしょうか）、柿岡の二平氏、佐藤氏、小林氏、川俣村の小松崎氏、小幡村の桜井氏などは現在にながります。

これらに対応する在地の史料が残っている場合もあり、それらを併せて検討すると、地域の様子が具体的に復元できます。

町史編さん専門調査員

中世・寺崎大貴

常州片野崎之乃六ノ、立之
債負禪定門。逆修
文政三年二月廿日

常州片野崎後家中立之
月叟蓋心禪定門
文政三年三月廿日

常州片野崎城坊之
權大僧都法印兼然
文政三年十二月二日

常州豐福庵西面南々ニ示ヤ支
文政三年申生一月八日

常州寺おく爲身立之取次覺壽
妙善禪定尼。逆修
文政三年申生五月廿日

常州片野園西面南々大夫傳勢
道染禪定門。靈位
天正廿生正月廿五日

常州段發生代足丸爲得
花陰芳清禪定尼。靈位
天正十一年癸未八月十日爲助立

常州四丁古寺跡南ノ部
妙紅禪定尼。靈位
天正十一年梅月八日爲節經等立

常州椿爲親衆和立之
一舟道信禪定門
天正十一年西暦四月十四日

常州椿爲母屋所立之
妙圓禪定尼。靈位
天正四年丙戌十月一日

常州北井寺。奉公御内方
月洲長庵禪尼
天正十九年卯丑六月廿日

常州南榮久爲大僧侶家中立
道清禪定門。靈位
天正四年丙午三月廿四日

常州椿柳。平内感動交縁之
道聞禪定門。靈位
慶長五年七月三日

常州新錦田村小松和泉之
道林禪定門。靈位
元和三年四月十八日取次發壽

常州新錦田村東村養坊
權大僧都看海。靈位
元和四年三月十八日

常州茨ツタツ村不動院
權大僧都有私。靈位
元和四年六月二十七日立之

常州築笠サツ村中吏之
妙心禪定門
元和四年六月二十四日立之

常州新錦田カノ。一新左衛門
新左衛門。逆修
元和四年七月二日

常州新錦田カノ村助左衛門
岩村助左衛門。逆修
元和四年七月一日

常州段發生小僧村林計ノ
常盛禪定門。靈
寛永五年六月



柿岡 久保田理恵(12)



弓弦 小松崎千晴(9)



P.N 桜風 吹



月岡 萩原 志づ



吉生 菊地由佳里

今 朝も庭の縁台で娘がはこんでくれたゴーヤジュースを飲む。おいしい。思わず「幸せだなあ」とつぶやく。ひまわり、ゴーヤ、ヘチマとそれぞれ黄色の花朝は特に美しく、毎朝夫とその一時を感謝していただいている。ヘチマの花は、縮緬のような花びらで、大きさも手の平くらいある。それが五十個以上も競い合って咲いているのだからすばらしい。葉や花の間から大きなヘチマが十個ずつ重なり合っでぶら下がっている。ゴーヤも吊棚に「豊作だよ。たくさん食べてください」と言っているかのように緑をかがやかせている。天ぷらにしたり、豚肉、豆腐と煮たり、毎日食台にのる。

わたしも一言



夫のおかげで食に不自由することなく六十年暮らせたことを今朝改めて感じた私でした。花と夫に「ありがとう」と言いました。匿名

天 は二物を与えずとは聞きますが、人には「これだけは負けない」という達人がいると思います。そこで広報に「達人コーナー」などがあるとうれしいです。山崎 中島 陽

私 もひとことのコーナーを読んでいると「ああ、なるほど」と共感させられることが書かれてあります。子どもの私から見ると、大人の意見が聞けるコーナーだと思います。もっとたくさんの方の意見が聞けるといいですね。P・N ねこ大好き人間

習字コーナー

評 (助)独立書人団審査会員 関 翠邱

林小五年 萩原 夏子

柿中一年 藤代 順子



心の落ちつきが書体に現れて、筆の弾力もでてよい出来栄です。

呼吸大で、筆力強く、内に秘めている強靱な意志が見えます。また、筆の開閉が見事です。

今 や携帯電話は必需品のような物になっていますが、私もやっと操作をおぼえ、メールも送れるようになりました。最近はお嫁さんとメールを楽しんでいます。内容は主に一年五か月になる孫のことですが、成長がとてもしみです。上林 山口節子

町 のクリーン作戦が終わってすぐ、道の両側には空き缶やビンール袋のごみが散乱しています。ごみは持ち帰りましょう。匿名

広 報やさに載っているイラストのハガキが小さいので、虫めがねで見えました。コメントも読めて新しい発見です。小幡 松崎清子

全問正解者のなかから
抽選で図書券が当たるよ

広報クイズ 174

3つの答えの中から正解を選びハガキに書いて送ってください。

①八郷町水処理センターはどこにありますか？

A-片野地内 B-小屋地内
C-根小屋地内

②下水道マスコットキャラクターの名称は？

A-ハイハイ B-コロコロ
C-スイスイ

③平成14年9月1日現在の八郷町の最高齢者は何歳？

A-103歳 B-100歳 C-99歳

【応募の方法】

☆ハガキに広報クイズ174と書き、
答えの記号（例①-A）、住所、氏名、年齢、世帯主と「私もひとこと」へのご意見や広報の感想などを書いて送ってください。イラストやマンガも大歓迎。

☆締切日 平成14年10月21日
（当日消印有効）

☆応募先 〒315-0195 八郷町柿岡
5680-1 八郷町役場秘書広聴課

☆当選者の発表 本紙11月号

【広報クイズ172の当選者の発表】

正解は①-A、②-C、③-Bでした。応募総数34通、正解34通の中から次の10人が当選しました。

加藤淑美（片野） 斉藤恵美子（山崎）
杉山はつ（柴間） 田口ふみ（片野）
友部奈津美（太田） 萩原志づ（月岡）
長谷川和夫（大増） 藤田まさ子（小幡）
松崎清子（小幡） 松下肇（柿岡）

〔敬称略〕



月岡 海老原由佳 (11)



P.N SKY.



P.N テレビ・ジョン

●やさと文芸

※今月号の俚謡はお休みさせていただきます。

短歌 大塚 誠選

また梅雨も明けやらぬ内に台風の次次と来て不安募らす

山崎 荒井幸子

我ひとりとなりたる時は安らぎて点滴のリズム胸で数ひき

（入院して） 弓弦 塚田キヨ

ピカドンの熱線浴びし志願兵の戦友の蛆とり食事介助しき

東成井 長谷川 政雄

俳句 綿引 鼓峰 選

姉が苗くれし茄子の成り始む

柿岡 小池 勇

修復の寺がらんど風涼し

柿岡 岩田 ただし

滝しめりせし丸木橋少し朽ち

瓦谷 山崎 景子

昭和六十一年八月四日、五日にかけて台風十号の影響で町内各所の河川がはんらんし、大きな被害を受けました。これは、大正十三年に地磁気観測所で観測を始めて以来の最高の降水量となりました。



片野地内

やさ
と
文芸



「まち」の話題で「き」ごと

身近な出来事や地元の話題をおよせください
(連絡先: 秘書広聴課「内線一三四三」)

柿岡保育所で人形劇を披露

中央公民館の夏の公民館講座、こども人形劇講座(恒広登志子講師)では、最終日の八月二十日、柿岡保育所を会場に発表会を行いました。

同講座には三十三人の子どもたちが参加。一、二回目は人形制作、三回目が劇の練習、最後に発表会という日程で行われました。発表会では、「しょうじょう寺のためき」「赤ずきんちゃん」「動物のパレード」「三びきのこぶた」が演じられ、保育所の子どもたちも大はしゃぎ。終始笑い声が絶えませんでした。講師の恒広さんは、「人形劇を通して、

地域のみなさんとのつながりをどんどん広めていきたいです」と意欲的。これからは希望者を募り、十月二十七日に行われる子どもフェスティバルや十二月七日八日の公民館まつりに向けて活動していくそうです。

また、柿岡小三年生の総合的な学習の時間では「地域でこだわりを持って頑張る人」をテーマに、その活動に参加し学んでいこうとする授業が展開。恒広さんがその中の一人に選ばれ、十九人の児童が今回の講座に参加しました。



柿中サッカー部小川町の大会で優勝

八月十七日、十八日の二日間、小川町サッカー連盟主催による小川町サッカーフェスティバル大会が小川高校グラウンドほか一か所を会場に行われました。中学校の部には県内十八校が出場し、柿岡中サッカー部が見事優勝しました。

大会の一次リーグでは、藤岡隆裕くん(一年)のハットトリックもあり、チームを勝利に導きました。

今回の優勝について顧問の山田修一先

生にお話しを伺ったところ「この優勝は子どもたちが勝ち取ったものです。他のチームを見ても、技術面の差はありませんでした。ただ、勝利に対する気持ちが高かったのでは」と笑顔で答え、「これからは新人戦、総体に向けて力を入れていきたいです」と力を込めて話してくれました。柿岡中サッカー部のこれからの活躍に期待します。



沖縄市の上原清善さん 町に善意の寄付

子どもたちに助け合いの心を学んでもらおうと、沖縄市在住の上原清善さん(八三)が町に二十万円を寄付、八月二十九日に町へ表敬訪問にみえました。

上原さんは、第二次世界大戦で九死に一生を得た経験から第二の人生は人のため、世のために尽くそうと誓い、全国の市町村への寄付を行っていきます。上原さんの善意ある寄付に感謝し、町の教育のために有効に使わせていただきます。



収入役から感謝状を受ける
上原さん(左)

第八回町長杯TBG大会

八月四日

総合運動公園TBG場で行われ、男女合わせて三千人が参加しました。結果は次のとおりです。
男子の部▽優勝 山崎芳男(瓦



ロミ・山田さん人権講演会で熱唱

町人権教育研修会が八月二十一日に中央公民館大講堂で行われました。講師に歌手のロミ・山田さんを迎え、「時代が変わった 意識が変わった 男と女 からの生き方」と題する講演が行われました。講演では、ロミ氏のアメリカ生活での体験談など、ユーモアを交えた話が会場を沸かせました。

ロミ氏は「これからは、いつどのような世の中になっても対応できる人が生き残る時代」と話し、「人を愛すること子どもたちに教えていってほしい」と会場に呼びかけました。

また講演後には、歌を披露。『誰もいない海』『知りすぎたのね』など、聴衆もうつとり歌声に聴き入っていました。

有害鳥獣駆除隊が猪10頭を捕獲

稲や果樹などの収穫期を迎え、町では八郷町有害鳥獣駆除隊（鈴木哲夫隊長）による町全域での猪とカラスの駆除を八月二十三日から九月一日までの十日間行いました。

期間中に捕獲したイノシシは合わせて十頭。鈴木隊長は「現在山で見る猪は猪豚が多いですね。猪豚は多産系なので一

回のお産に八頭くらい産むのが悩み」と顔をしかめます。「捕つても、捕つても増えてしまう状態ですが、何もしなければ農家への被害はさらに増えるでしょうね」と深刻な表情で話していました。

これからは、柿の収穫時期である十月上旬にも駆除を行う予定です。



大塚で一日防火訓練行う

八月十八日、大塚自主防災組織による防火訓練が、大塚コミュニティセンターを会場に行われました。

訓練には大塚（細内、仲内、和内）百五十八世帯からそれぞれ一名が参加し、八郷消防署長の話を聞いたりビデオを鑑賞したりしながら、防災に対する意識を

高めました。さらに消防署職員から消火器の取り扱いや、消火栓の場所や水の出し方について説明を受け、参加者も実際に水出しなどの体験をしました。

いざという時のためにも、このように地域が一体となって防災活動に取り組むことは大切です。

谷▽準優勝 相沢栄（上尊）▽三位 鈴木資良（柿岡）女子の部▽優勝 道川美代子（大増）▽準優勝 鈴木恒子（太田）▽三位 安達みち（下林）
【敬称略】

東成井スボ少通学路を清掃

八月二十四日、東成井スポーツ少年団（岩瀬直孝団長）による通学路の清掃が団員と保護者合わせて五十人の参加で行われました。

清掃作業も今年で二回目となりますが、昨年と比べてごみの量が減ったと関係者もほっとした様子でした。

「普段お世話になっっている場所をきれいにすることはとても気持ちがいいものです。子どもたちもそう感じているようです」と団長の岩瀬さんは話していました。



あつという間にカレンダーも九月、秋ですね。秋といえば運動会。私が小学生の頃の運動会当日、前日の雨でグラウンドの水が引かず、みんな雑巾を使って水を吸い取る作業をしたことが今では懐かしい思い出です。
(且)



障害福祉サービスが平成15年4月から変わります 「支援費制度」がはじまります

●問い合わせ先 役場 1 階 福祉課 社会福祉係 内線 1 1 4 4 ・ 1 1 4 5

身体障害児者・知的障害児者の福祉サービスは、行政がサービス内容を決定する「措置制度」によって利用がなされていましたが、平成15年4月より※ノーマライゼーションの理念の下、障害のある方が自ら決定することを尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供することを目的とした「支援費制度」になります。

◇申請の手続きからサービスを受けるまで

サービス（表1）を受けるには、「支援費」を受けるための申請が必要です。

- ①相談します サービスの利用について支援費支給を希望する人は、必要に応じて福祉課等の相談窓口から情報提供を受け、サービス利用の相談が受けられます。
- ②支給申請をします 障害のある方又は障害のあるお子さんの保護者が申請をします。申請の受付は平成14年10月から福祉課にて始まります。
- ③支給の決定をします 申請をすると町職員が訪問し、利用者の障害の状態、介護者の状況、他のサービス利用状況等を聴き取り調査し、支援費支給の審査・決定をします。
- ④事業者と契約します 支給が決定したら、指定事業者・施設と利用者が契約を結びサービスを利用します。
- ⑤利用料を支払います サービスを利用した本人及び扶養義務者は、事業者・施設に対し負担能力に応じて定められた利用者負担額を支払います。町は事業者・施設に対して支援費を支払います。

◇支援費制度の全体像



※ノーマライゼーション

障害のある人もない人も、だれもが住み慣れた地域社会で、普通の生活を営み、活動できる社会を構築することをめざす。

◇対象となるサービス（表1）

	在宅サービス	施設サービス
身体障害者	ホームヘルプサービス	更生施設
	ディサービス	療護施設
	ショートステイ	授産施設（入所・通所）
知的障害者	ホームヘルプサービス	更生施設（入所・通所）
	ディサービス	授産施設（入所・通所）
	ショートステイ	通勤寮
	グループホーム	国立コロニー
障害児	ホームヘルプサービス	※障害児の施設サービスは、これまでどおり「措置制度」により行われます。
	ディサービス	
	ショートステイ	

◇サービスの用語解説

ホームヘルプサービス	在宅で介護や家事等の日常生活の援助が受けられます
ディサービス	通所により創造的な活動や機能訓練等が受けられます
ショートステイ	短期間施設に入所して適切な支援が受けられます
グループホーム	地域で共同生活する知的障害者が日常生活の援助を受けられます
更生施設	施設に入所又は通所して、自立した生活を送れるよう訓練する施設です
療生施設	施設に入所して、治療や日常生活の援助を受ける施設です
授産施設	施設に入所又は通所して、生活の指導を受けたり、職業の訓練を行う施設です
通勤寮	働いている知的障害のある方が、寮から職場に通勤し、自立自活のための訓練を行う施設です